2026年11月５日

各　　位

上場会社名　積　水　樹　脂　株　式　会　社
代表者名　代表取締役社長　兼　ＣＥＯ　馬場　浩志
（コード番号　4212　東証 プライム）
問合せ先　取締役 兼 常務執行役員 財務・ＩＲ担当　菊池 友幸
（TEL 06-6365-3288）

持分法適用関連会社の異動に関するお知らせ

2026年11月４日付「持分法適用関連会社における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けへの応募のお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社は、持分法適用関連会社である日本興業株式会社(以下「日本興業」といいます。)が実施する自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け(以下「本買付け」といいます。)に応募し、358,400株の売付けが本日付で成立しました。

この結果、当該売付けの受渡日である2026年11月９日をもって、日本興業は当社の持分法適用関連会社に該当しないこととなる見込みとなりましたのでお知らせいたします。

記

１．異動の理由及び方法

当社は、「資本コストや株価を意識した経営」の実現に向け、政策保有株式を含む保有資産について、保有目的、保有に伴う便益およびリスク、資本コスト等を踏まえた検証を行い、資本効率の向上および成長投資への資金配分を進めております。

当社と日本興業は、長年にわたり資本関係および事業上の協力関係を構築してまいりました。今般、両社の企業価値向上の観点から、資本関係と事業関係の今後の在り方について協議・検討した結果、両社の経営の自主性・独立性をより明確にするとともに、当社の資産構成の最適化および経営資源の効率的な配分を図るため、本買付けに応募し、当社が保有する日本興業株式358,400株を売却いたしました。

これにより、両社の資本関係は縮小する見込みですが、事業上の協力関係については、引き続き良きパートナーとして両社が連携していくことで合意しており、それぞれ独立した経営判断のもと、個別の経済合理性を確認したうえで、協力関係を継続してまいります。

２．異動する持分法適用関連会社の概要(2026年３月31日現在)

（１）　名　　称	日本興業株式会社	
（２）　所　在　地	香川県さぬき市志度4614番地13	
（３）　代表者の役職・氏名	代表取締役社長　山口　芳美	
（４）　事　業　内　容	コンクリート二次製品の製造・販売	
（５）　資　　本　　金	2,019百万円	
（６）　設　立　年　月　日	1956年8月	
（７）　大株主および持株比率	積水樹脂株式会社	23.66%
	ニッコー共栄会	8.90%
	ニッコー持株会	4.89%

	UBE三菱セメント株式会社	3.82%
	株式会社伊予銀行	2.68%
	アサノ産業株式会社	2.48%
	中山盛雄	2.31%
	株式会社香川銀行	1.80%
	株式会社商工組合中央金庫	1.48%
	住友生命保険相互会社	1.41%

（8） 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	2026年3月31日時点における日本興業の当社普通株式の持株比率は0.60％です。
	人的関係	当社の取締役1名が日本興業の社外取締役を、当社の監査役1名が日本興業の社外監査役を、それぞれ兼務しております。
	取引関係	当社と日本興業との間で、一部製品の販売および仕入取引があります。
	関連当事者への該当状況	当社は日本興業のその他の関係会社です。

（9） 当該会社の最近３年間の連結経営成績および連結財政状態

決算期	2024年３月期	2025年３月期	2026年３月期
連結純資産	7,660百万円	7,913百万円	8,623百万円
連結総資産	15,618百万円	16,209百万円	17,205百万円
１株当たり連結純資産	2,645.66円	2,725.37円	2,956.66円
連結売上高	13,673百万円	14,746百万円	16,321百万円
連結営業利益	414百万円	594百万円	790百万円
連結経常利益	464百万円	640百万円	822百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	295百万円	393百万円	577百万円
１株当たり連結当期純利益	101.93円	135.70円	198.48円
１株当たり配当金	30円	40円	55円

３．日本興業株式に係る譲渡株数及び金額

株数： 358,400株

金額： 409百万円

４．日本興業株式に係る譲渡前及び譲渡後の所有株式数及び議決権所有割合

	所有株式数	議決権所有割合
譲渡前	690,000株	23.57%
譲渡後	331,600株	13.02%

（注）

１．異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2026年9月30日現在の総議決権数29,278個を基準に算出しております。

２．異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、上記（注）１に記載の議決権数29,278個から、2026年11月５日付の自己株式取得の対象となった株式に係る議決権数3,800個を控除した個を基準に算出しております。

３．総株主の議決権の数に対する割合は、小数点第三位を四捨五入しております。

５．異動の日程

本買付けの受渡日　　2026年11月９日（予定）

６．今後の見通し

本買付けに伴い、2027年３月期の連結決算において関係会社株式売却損が発生する見込みですが、2027年３月期当社連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。

以　上